

# 事業継続力強化計画 策定セミナー



参加費  
無料

近年、自然災害の頻発化・激甚化や、サイバー攻撃のリスクの増加等、企業の事業環境に影響を及ぼす様々なリスクが顕在化しており、それらのリスクを未然に防ぐための防災・減災の取組の重要性がますます高まっています。

令和5年度からスタートした本セミナーは今年度で3年度目を迎えます。

企業のいざを支え、**策定直後からすぐに活用可能な実効性の高い事業継続力強化計画**を目指し、策定の支援をいたします。

## 開催日時・場所

- 第1回：2025年6月5日（木）14時～16時 甲府商工会議所
- 第2回：2025年6月6日（金）14時～16時 富士吉田商工会議所

申込方法等は裏面をご確認ください

## 内容

1. 事業継続力強化計画とリスクファイナンスの解説
2. 事業継続力強化計画策定の実践

## 対象者

山梨県内に本店があり、事業継続力強化計画の策定・認定を目指す事業者

### ■事業継続力強化計画認定制度とは？

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度であり、中小企業のための簡易版のBCP（事業継続計画）と位置づけられます。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。



事業継続力強化計画とは  
(中小企業庁HP)



認定  
経済産業省  
認定ロゴマーク

■事業継続力強化計画の認定を受けることで、「山梨県省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金【第5次募集】（中小企業者等分）」の加点措置を受けることができます。※詳細は裏面をご確認ください。

### ①セミナー受講

計画策定の必要性や策定方法、リスクファイナンスについて理解を深めます

### ②計画策定

社内での検討や連携する事業者との協議を通じて、計画を策定します

### ③認定申請

関東経済産業局へ電子申請、リスクファイナンス確保まで一気通貫で支援します

### ④省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金における加点措置

事業継続力強化計画を申請し認定を受けた事業者に対し、省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金において加点措置を行います

共催 山梨県・山梨県商工会連合会・山梨県中小企業団体中央会・甲府商工会議所  
富士吉田商工会議所・公益財団法人やまなし産業支援機構・東京海上日動火災保険株式会社

協力：経済産業省関東経済産業局

# 1. セミナー参加方法

次の通り開催しますので、下記エントリー先（QRコード）から申し込んでください。

	日時	場所	定員
第1回	2025年6月5日（木） 14:00～16:00	甲府商工会議所	50名
第2回	2025年6月6日（金） 14:00～16:00	富士吉田商工会議所	40名

※受付開始は13:30より行います

## 【申込み】

- ・1社2名まで参加可能ですが、申込み多数の場合は1社1名に限定させていただく場合があります。
- ・申込みは先着順です。開催日の3日前を申込み締切とさせていただきます。
- ・定員に達した時点で申込みを終了させていただきます。

エントリー先



## ◇ 山梨県 事業継続力強化計画策定支援ホームページ

<https://www.pref.yamanashi.jp/shouko-kik/jigyokeisien2025.html>

# 2. セミナー受講後の流れ

- ・セミナー受講後、手引き等を参考に計画を策定してください。ご希望により専門家等の策定支援を受けることができます。
- ・策定支援の内容につきましてはセミナー内でご案内させていただきます。支援のご希望有無はセミナー時に配布するアンケートでお伺いします。

# 3. リスクファイナンスについて

- ・災害が激甚化・多発化する中、資金対策や復旧支援等、災害時のファイナンス確保は重要な課題です。本セミナーでは、休業時に必要となる資金や保険などの調達可能な資金を簡易に算定比較できる「リスクファイナンス判断シート」と損害保険によるリスクファイナンスについて説明します。

# 4. 「省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金」について

- ・事業継続力強化計画を申請し認定を受けた事業者に対し、省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金（中小企業者等分）において加点措置が行われます。
- ・補助金申請時点で事業継続力強化計画の認定を受けていない事業者は、「事業継続力強化計画の認定を受ける予定であり、本補助金の実績報告書提出時に認定書の写しを添付すること」が加点の条件となります。

◇省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金【第5次募集】（中小企業者分）特設サイト  
<https://yamanashi-energy.com/company.html>

# 5. お問い合わせ

- 申込受付に関すること：東京海上日動火災保険株式会社 山梨支店営業第1課 055-237-6269
- 上記以外に関すること：山梨県 産業政策部 産業政策課 055-223-1532

※本セミナーで得た個人情報、令和7年度山梨県事業継続力強化計画策定支援事業以外では使用しません。  
※当日体調が悪い方（発熱、咳、喉の痛み等）は、参加をご遠慮くださいますようお願いいたします。